



TAKAHASHI WOMEN'S CLINIC

婚姻関係の同意書 兼 誓約書

高橋ウイメンズクリニック 院長殿

私達は貴院において不妊治療を行うにあたり、下記事項を順守することを誓約いたします。

- 1 私達は法的婚姻関係あるいは事実婚関係にあり、当人以外の人との婚姻関係はありません。
- 2 夫婦関係に変更があった場合（離婚、事実婚の解消、事実婚夫婦の婚姻等）には、速やかに貴院へ連絡し、必要な書類がある場合は提出いたします。
- 3 事実婚または婚姻関係を解消した場合、または婚姻関係を認められないとクリニックが判断した場合は、不妊治療の継続や凍結保存中の胚や精子の破棄等の取り扱いについては、貴院の方針を順守いたします。
- 4 事実婚の方や外国籍の方、あるいは当院が必要と要請した時は、該当の婚姻関係確認書類を提出いたします。
- 5 【事実婚の場合】 私達は同一世帯であります。
同一世帯でない場合の理由は、以下の通りです。

理由： _____

- 6 貴院での不妊治療で妊娠、出産した児については、二人で育児、養育など、責任をもって対応します。
- 7 貴院での不妊治療において婚姻関係から生じる事態への責任は、貴院は負わないことを承諾します。

年 月 日

【夫】 診察券番号 氏名(自署)

【妻】 診察券番号 氏名(自署)

【クリニック記入欄 事実婚書類確認】

妻			夫		
説明日	戸籍謄本証明日	住民票証明日	説明日	戸籍謄本証明日	住民票証明日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

同意書控えお渡し職員 (/)

【婚姻関係確認提出書類】

		日本人カップル		一方が外国人カップル		外国人同士の カップル
		法律婚夫婦	事実婚夫婦	法律婚夫婦	事実婚夫婦	
婚姻関係の 同意書兼誓約書		○	○	○	○	○
婚姻関係 証明書類	戸籍謄本	○	○ ※各自	○ ※日本人の方	○ ※日本人の方	
	住民票		○		○ ※日本人の方	
	婚姻証明書 (Marriage Certificate)			△		△
	独身証明書				△ ※外国人の方	

△・・・お持ちの場合は、ご提出ください

【事実婚の方へ】

当院で不妊治療をご希望される場合は、次の書類をご用意ください。
また、書類の有効期限は1年間とし、経過後は改めてご提出いただきます。

- 【戸籍謄本】 重婚でないことを確認させていただきます。
事実婚ご夫婦の婚姻時は再度、提出をお願いいたします。
- 【住民票】 不妊治療が保険適用となり、同居している証明が必要とされました。別居されている場合は、理由を確認させていただきます。